

「第71回全国植樹祭お野立所新築工事」デザイン提案コンペ

設計概要

1 趣旨

第71回全国植樹祭は、平成32(2020)年春、「木でつなごう 人と森との 縁(えにし)の輪」を大会テーマに、大田市三瓶山北の原で開催する。大会のシンボルとなるお野立所については、大会の基本理念及び基本方針に基づき、「循環型林業の実現に向けた木材利用や森林づくり」「本県の優れた歴史・文化や観光資源」等を象徴的に発信できる「島根県らしい」ものとする。また、県産材をふんだんに使用して木の良さをPRし、木材利用の拡大を図り、本県の林業・木材産業の振興につなげる。

2 事業の内容

第71回全国植樹祭式典会場に設営する、天皇皇后両陛下の御座所となる「お野立所」のデザイン提案
【お野立所の概要】

工事名称： 第71回全国植樹祭お野立所新築工事

建築場所： 大田市三瓶町地内（三瓶山北の原）

構造規模： 木造平屋建て（仮設建築物） 延べ面積 70 m²程度

用 途： 式典施設

工 事 費： 30,000 千円程度（消費税及び地方消費税の額を含む）

3 建築工事費の概算見積書提出（様式自由）

デザイン提案書に基づき、お野立所を建築した場合の概算経費を算出し、見積書を提出すること。
構成は「直接工事費」「共通費」「消費税等相当額」とし、工事別内訳を添付すること。

4 「提案書」及び「建築工事費の概算見積書」の前提条件

- 1) 式典会場の図面は、別紙「参考図」（3枚）のとおりである。なお、式典会場イメージ案は参考提示であり、お野立所の形状等がこれにとらわれるものではない。
- 2) 「島根県らしさ」を感じられる施設となっていること。
- 3) お野立所は、木造平屋、床面積 70 m²程度（間口 10m、奥行き 7m程度）で、室内に支柱を設置しないものとし、両陛下から式典参加者が見えやすいよう配慮する。また、降雨や耐風圧を考慮した構造とすること。
- 4) 床面の高さは、計画地盤面より 50 cm程度とする。
- 5) お野立所の背面及び側面後方に、外部から内部を見通せないように、壁または塀を設置すること。
- 6) お野立所の正面に2箇所、両側面に1箇所ずつ、及び後面に1箇所の階段を設置し、後面の階段への出入りが、前面の式典参加者から見えないように、目隠し壁等を設置すること。
- 7) 両陛下がご着席される時間帯（5月中の午前11時～12時頃の間）の日射及び降雨を避ける必要があるため、屋根や庇を持つ構造を基本とする。また、自然光のみで御席周辺の照度を確保すること。

- 8) 主要な部分の建築材料は、原則、県産材を使用するとともに、県内工場で製造加工が可能な在来工法によること。
- 9) 建築工事費の想定額は、30,000 千円程度（消費税及び地方消費税の額を含む）とする。ただし、建築工事費のコスト削減に努めるとともに、解体、移設に係る経費や移設後の維持管理費も含め、トータルコストの削減に、十分配慮すること。
- 10) お野立所の建築工事は、平成 31 年度中を想定している。
- 11) お野立所の設置個所は、多目的広場として併用しているため、建築工事による併用中止期間を最小限にとどめる必要がある。そのため、建築の全体工期や現地作業期間が、可能な限り短くなるような構造及び施工方法とすること。
- 12) 開催後の解体及び再利用を想定しているため、具体的な再利用の方法や内容も併せて提案すること。また、開催後速やかに、かつ、低コストで解体が可能な構造とし、撤去後の跡地の補修がなるべく小規模となるよう配慮すること。
- 13) 関係法令等を遵守し、所要の措置を講じること。

5 最優秀提案の選定

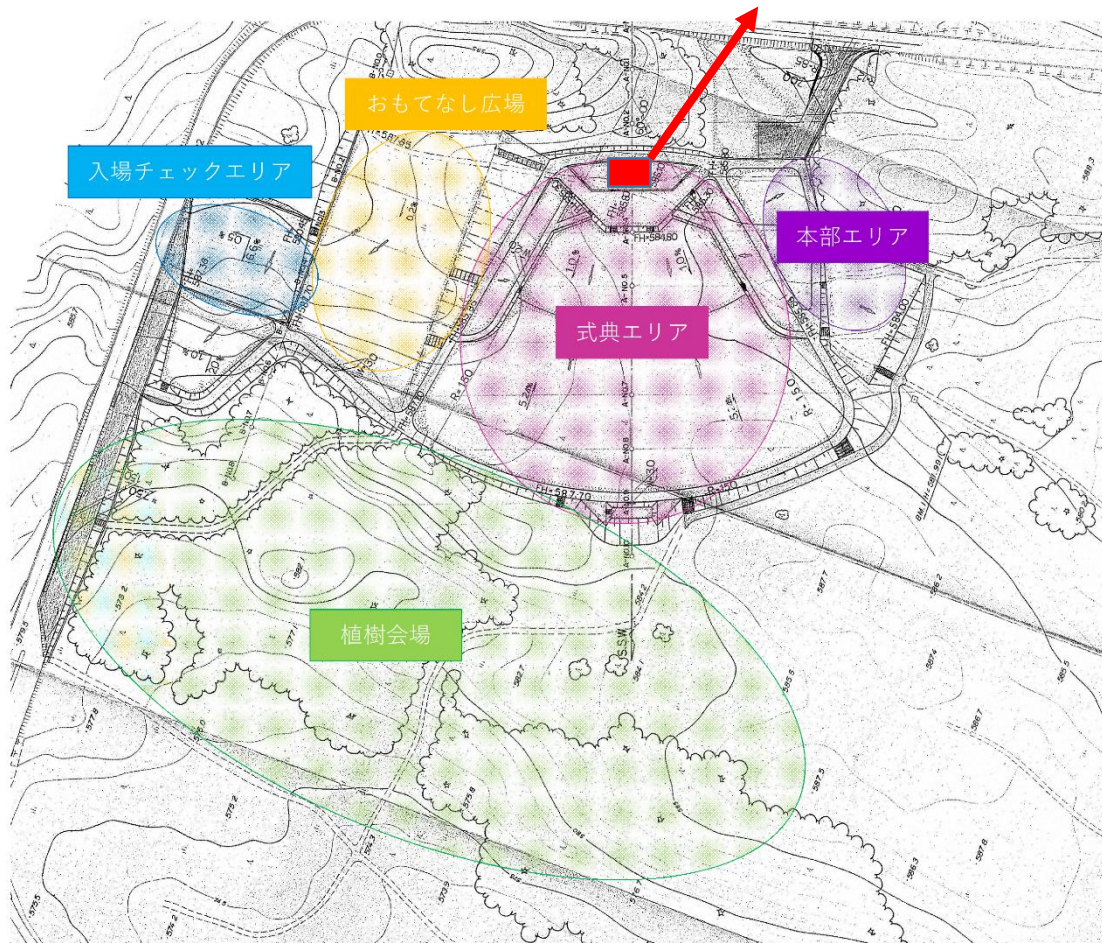
（一社）島根県建築士会から 3 案の推薦を受けた提案書の審査は、第 71 回全国植樹祭島根県実行委員会が付託する「循環型林業発信専門委員会」において、各案のプレゼンテーションを実施した後、総合的に判断され、最も優れた提案 1 案が第 71 回全国植樹祭お野立所設計案に決定される。

【別紙：式典会場の位置（大田市三瓶山北の原）】

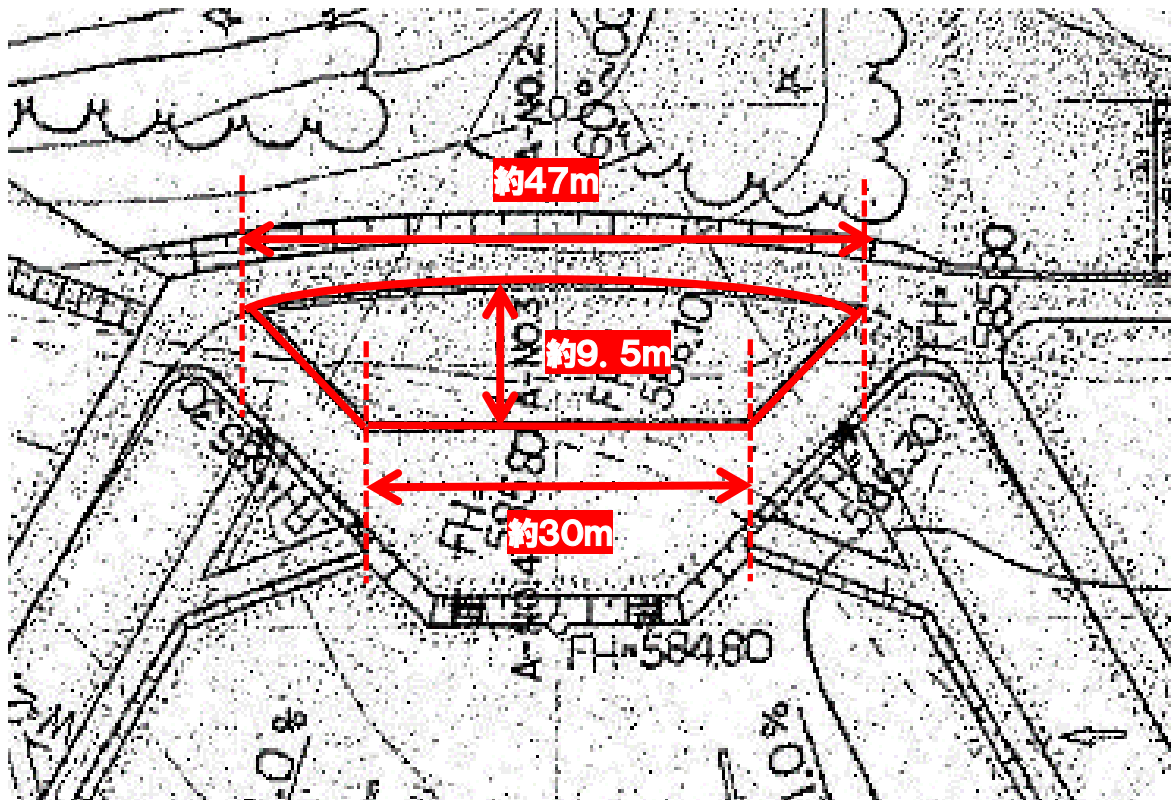


【別紙：式典会場図面①（お野立所の設置場所）】

お野立所の設置場所



【別紙：式典会場図面②（お野立所の設置場所の大まかな寸法）】



【別紙：お野立所設置場所写真①】



【別紙：お野立所設置場所写真②】

お野立所の設置場所



【別紙：式典会場イメージ案】

